

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道千歳高等学校 令和7年（2025年）年4月（6月一部改定）

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの予防について

- 日々の授業や学級活動を通して、お互いを大切にする気持ちを育てます。
- 気になることがあれば、担任や養護教諭、スクールカウンセラーに相談できます。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 小さなことでも”いじめかも”と思ったら、学校として対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① 行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3ヵ月を目安）。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道千歳高等学校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPを  
御覧ください。

- 1 いじめの予防（未然防止）
  - (1) 学業指導の充実 (2) 特別活動の充実 (3) 教育相談の充実
  - (4) 人権教育の充実 (5) 情報教育の充実 (6) 保護者・地域との連携
  - (7) その他
- 2 いじめの早期発見・指導体制
- 3 いじめの解消に向けた取組

北海道千歳高等学校  
いじめ対策組織  
の役割や活動

- 『いじめ対策委員会』
- (副校長、教頭、生徒指導グループ主任、保健環境グループ主任、養護教諭、関係教諭)
- (1) 生徒への対応
    - ① いじめられている生徒への対応
    - ② いじめを知らせてくれた生徒の対応
    - ③ いじめている生徒の対応
  - (2) 関係集団への対応 (3) 保護者への対応 (4) 関係機関との連携

本校の  
いじめ防止  
プログラムの活動

- 本校の『いじめの予防（早期発見・指導体制）プログラム』
- (1) 情報の収集（生徒のサインを見逃さない）
    - ① いじめられている生徒のサイン ② いじめている生徒のサイン
    - ③ 教室でのサイン ④ 家庭でのサイン
  - (2) 相談体制の整備①相談窓口の設置②面談の定期的実施
  - (3) アンケートの実施（6・10・2月） (4) 情報の共有

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の千歳高等学校のいじめ対策組織担当は、教頭です。

連絡先0123-23-9145（学校代表電話）

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	<a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	
北海道立特別支援教育センター（電話）	011-612-5030	休日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
（メール）	<a href="mailto:tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
石狩教育局教育相談電話	011-221-5297	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例  
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果  
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター